

教育委員会議事録

(公開部分)

令和6年8月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和6年8月定例会)

- 1 日 付 令和6年8月20日(火)
- 2 場 所 えびなこどもセンター 2階 201会議室
- 3 出席委員
- | | | | |
|------|-------|------|-------|
| 教育長 | 伊藤 文康 | 教育委員 | 平井 照江 |
| 教育委員 | 濱田 望 | 教育委員 | 武井 哲也 |
| 教育委員 | 海野 望 | | |
- 4 出席職員
- | | | | |
|--|--------|---------------------------|-------|
| 教育部長 | 江下 裕隆 | 教育部次長 | 吉川 浩 |
| 教育部教育支援
担当部長兼教育
支援担当次長事
務取扱兼教育支
援課長事務取扱 | 麻生 仁 | 教育部参事(給
食・公会計担
当) | 山崎 淳 |
| | | 教育部参事兼教
育総務課長 | 西海 幸弘 |
| 教育総務課文化
財担当課長兼文
化財係長事務取
扱 | 押方 みはる | 教育部参事兼就
学支援課長兼指
導主事 | 山田 圭 |
| 教育部参事兼教
育支援課教育支
援担当課長兼教
育支援センター
所長兼指導主事
兼支援係長事務
取扱 | 小菌 洋 | 学び支援課長 | 松本 晃子 |
- 5 書 記
- | | | | |
|---------------|-------|---------|-------|
| 教育総務課総務
係長 | 小林 亮介 | 教育総務課主査 | 片山 考人 |
|---------------|-------|---------|-------|
- 6 傍聴人 1名
- 7 開会時刻 午後3時31分
- 8 付議事件
- (1) 審議事項
- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 20 号 | 令和6年度(令和5年度対象)教育委員会事務の点検・
評価について |
| 日程第 2 | 議案第 21 号 | 「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規
則」の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 22 号 | 「海老名市学校給食費に関する条例施行規則」の一部改
正について |

(2) 報告事項

日程第 4	報告第	24 号	条例改廃に係る意見の申出について（海老名市柏ヶ谷地区住居表示実施に伴う関係条例の整理に関する条例）
日程第 5	報告第	25 号	海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱の改正について
日程第 6	報告第	26 号	令和 6 年度海老名市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
日程第 7	報告第	27 号	物品の取得に関する意見の申出について（教育用タブレット端末等）
日程第 8	報告第	28 号	令和 5 年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
日程第 9	報告第	29 号	令和 6 年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校歯科医）の委嘱について

9 閉会時刻 午後 5 時33分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させていただきます。

本定例会の会議録署名委員は、平井委員、海野委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、教育長報告をいたします。

8月定例会ということで、すぐに雪だるまが出てきていますけれども、雪でアソビナというのがあったので。

○武井委員 なるほど。

○伊藤教育長 前回、7月24日(水)は教育委員会7月定例会で、皆さんと共に中学校の教科書採択を行ったところでございます。

25日(木)は市長定例記者会見、ここから市主催研修ということで、夏休みの教員の研修が始まりまして、この日だと理科・日本語・フルインクルーシブ教育・幼保小連携についての教員の研修があって、教員たちもそれぞれ自分で選んで、それに参加して、どこの会場に行っても二、三十名から、多いところだと四、五十名いるということで、本当に前向きに、今までは割当てで研修させられていましたけれども、今は自分で選んで参加していますので、いい形になっているなと思います。それから、青少年健全育成連絡協議会がありました。

26日(金)は、初任者デイキャンプ、市主催研修で、さくらい保育園で行いました。23日も市主催研修が中新田保育園で行われています。小学校の教員が保育園に行って、保育を体験するということです。雪の市民会議in海老名がありました。

27日(土)は県中学校総合体育大会開会式ということで、文化会館で県内の中学生が集まって開会式が行われました。ららぽーとの広場で雪でアソビナということで、大盛況で、雪が見えないくらいこどもがいました。その日、びなる一む同窓会、教育支援センターの教育支援教室、要するに不登校等で学校に行けないこどもたちが通っていたびなる一

むの同窓会ということで、そこが母校みたいな感じで子どもたちが集まってきて、何かをしている姿にある意味、ああ、よかったなと思っているところでございます。

29日（月）は、都市間交流小学生登別訪問団出発式がありました。新発田市小学生防災キャンプリーダーズ研修出発式ということで、小学校4年生が出発したところでございます。市主催研修は、この日は、図工・メンタルヘルス・道徳・社会でございます。

30日（火）は、フルインクルーシブ教育調査研究部会が開かれました。

31日（水）の市主催研修はSSW・ICT活用でございます。市ハラスメント防止研修会で私も研修をしっかりと受けました。

8月1日（水）は、社会教育委員会議、かながわ考古学財団門沢橋事業所訪問で勾玉づくりをやりまして、その場を借りて作っている子どもたちを訪問したところでございます。県央地区教育課程研究会は、この後、何回かあるのですけれども、県央地区ですので、川向うは厚木、愛川、清川、こちらは和座海綾の先生たちが一堂に集まって、各教科等に分かれて研修会を開いたところでございます。海老名の教員もそこで研究発表を行っていました。昨年から小中一緒にやっております。

2日（金）も同じように県央地区教育課程研究会、3日（土）は海老名市戦没者追悼式ということで、濱田委員もご参列いただいているところでございます。不登校支援団体事業「学びのビュッフェ」ということで、ここの1階から3階まで使って、子どもたちのイベントが行われたところで、これも大盛況でした。ただ、すごく暑くて、今後は暑さ対策も考えなければいけないかなと思っているところでございます。

4日（日）は、海老名市フルコンタクト空手道協会交流大会が初めて行われたということで、そこに挨拶をさせていただきました。

5日（月）から学校閉庁期間が20日までで、神奈川県で一番長い学校が閉じる期間でございます。

○武井委員　すごいですね。

○伊藤教育長　県央地区教育課程研究会、この日は、ほかは文化会館小ホールで行ったのですけれども、最後の日は支援教育に関する研究会ということで、えびな支援学級で行われました。今週23日に行いますひびきあう教育ですけれども、ひびきあう教育研究発表大会発表打合せを3校としたところでございます。

6日（火）は須坂市副市長・森林組合職員等訪問団対応がありまして、今泉小学校の3年生の教室の机の天板は長野県産の木材で作られていて、全部並べると木目がすごくきれ

いというか、使えば使うほど色がついてくるというやつで。

○武井委員 味が出ますよね。

○伊藤教育長 だから、長野県ですと、例えば1年生のときにそれを購入して使ったら、6年間使って、卒業証書と共にそれが渡される。うちのほうは試行的に使っていただいて、あとは小学校13校でテントを購入しました。それも木材で作られたテントで、例えばいろいろなイベントのブースとか、小学校だと運動会の受付とかなんか、いろいろなときに使えるような木で作られたテントを購入したところでございます。

7日（水）はえびな中学生みらい議会ということで、昨年度に引き続き第2回目の中学生の議会が開かれ、市長と私で答弁させていただきました。ウェザーニューズ面談がありまして、今ちょっと検討しているのですけれども、杉久保小学校で熱中症の報道があったので、校庭にそういう観測器を設置して、要するにタイムラグなく、全ての計測が学校のパソコンに飛んできて判定するというか、今は先生たちが外に熱中症計を持って出て行くのですけれども、実をいうと、あれは5分ぐらいやっていないと分からないみたいです。だから、そういう手間を考えると……。あとは学校によって違いがあるので、とりあえず導入してみて、それらがうまく使えて熱中症対策になればということで、期間でリースするものと購入してやるものとがあるのですけれども、期間で1回、今年度の予算で対応できる分でリースでやってみて、どのように活用できるか。熱中症対策は学校とか立地場所によって違いがあるので、全体として見ることはできないので学校ごとの……。だから、その後も考えたら、例えば下の田んぼのほう、要するに海老名耕地のほうの学校と高台にある学校と幾つか、何点かチョイスして、そういうものを設置して対応を考えるのも1つかなということで、今ちょっと研究中です。

○濱田委員 ウェザーニューズでそういうのをやっていらっしゃるのですか。

○伊藤教育長 今、山形県と米沢市でそれを導入してやっているそうです。それも全部ではなくて、幾つかでやっている。だから、首都圏は多分私立ではやっているみたいですが、もしやるとしたら、公立でやるのは多分海老名が初めてになるので……。

○平井委員 やってみる価値はある。

○伊藤教育長 これからどんどん暑くなって、涼しくなることはないので……。

○武井委員 期間的なものだから。

○伊藤教育長 そうそう。手段としては有効なのではないかなとは今考えているところでございます。

○平井委員 やってみる価値はあるね。

○伊藤教育長 ライフ・スタディサポート西部開所式、前教育委員の酒井道子さんがこどもたちの学習支援を開きました。

8日（木）は教育課題研究会で皆さんに集まっていただいて、勉強会を開かせていただきました。

9日（金）は、皆さんご承知のとおり、南海トラフ地震臨時情報に係る情報連絡会で、注意情報という形で出ましたので、それにどう対応するかということで、ただ、実際は、私ども教育委員会としては学校が稼業日ではなかったのです。これが9月、10月と学校が行われている時期に発出されたときには各学校でそれにどう対応するか、かなり厳しい。注意情報が出たときに学校をどうするかということに対して、我々はまだ、正直言うと準備をしていなかったのです。警戒情報ならもう止めるしかないかなと思ったりもするのですけれども、1週間という期間がある中でどう対応するか、今検討しているところでございます。

先ほどの海老名市フルコンタクト空手道協会面会がありました。県市町村教育長連合会幹事会が行われました。

16日（金）は、最高経営会議、台風7号災害警戒本部会議ということで、本当にこの後、9月に台風が幾つ来るか、分かりませんが、そのたびにこのような状況でございます。たまたま海老名はそうした被害等はないような状況でよかったなと思っていますところでございます。私は東北の人間なので、台風は、ここではなくて、ずっと北上して上陸するというパターンがこれからもあるのではないかなということで、暑くなって、海水温が上がっているような状況があるのではと思っていますところでございます。

17日（土）は海老名市・太田市交流フェスタということで、18日（日）と1泊2日で、私、太田に行ってきたのですけれども、海老名中学校の吹奏楽部がそこに参加して、太田のほうはおおた芸術学校というところで、演劇と合唱とオーケストラの発表と海老名中学校の演奏を発表して、交流会ができました。海老名中学校のこどもたち、おおた芸術学校の人たちとの交流会で地元のお菓子を出したり、抽せん会を開いたりして、こどもたちはすごく楽しい時間を過ごせたのかなと思っています。演奏自体は海老名中学校のほうに圧倒的かなと私はひいき目に見て思っているところでございますけれども。

○武井委員 そんなに差が出てしまうのですか。

○伊藤教育長 でも、それぞれ小学校のときからずっと練習してきて、高校生まで入って

いるのですよ。だから、合唱も完成度がすごいし、演劇もすごかった。劇団民藝の方々が来て、小さい子に指導しているから、それなりの……。太田市はそういう形で部活動もあるのでしょうかけれども、機会があればこどもたちには学びが保障されているということは海老名と違った1つの形なのかなと感じているところでございます。

今日20日（火）が教育委員会8月定例会、教育課題研究会ということでございます。

主な事業報告について何かありましたら……。

案件多数ですので、今日はできるだけ前に進みたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、私のほうは「夏休み」についてということで、長い夏休みも残り1週間です。こどもたちはどうしているかな。間違いなく保護者の方々は、早く学校が始まらないかなと思っているだろうなと思っています。教育委員の皆さんはこどもの頃、どんな夏休みを過ごしていたのでしょうかということで、私は宮城県の海のまちで育ったので、午前も午後も海水浴なのです。夏休みになる前から海に入ってしまった、えらく怒られたことがありますけれども、始まったら大体ずっとそうです。

ただ、田舎は、その頃はお盆のときは習わしとして海に入ってはいけなかったのです。

○濱田委員 そうそう。いまだにそうです。

○伊藤教育長 お盆が終わる頃、東北は、東の風が吹いてだんだん寒くなるのもう入れないし、とにかくお盆は足を引っ張られるから入っては駄目だと怒られていたので。それが終わると、とにかく宿題をやるしかないなということで。

でも、こどもたち、どうなのかなと思って。毎日毎日、学校から帰ると我々は遊んでいたもので、それも異年齢で地域の人たちとみんなで遊び、過ごしていたので、その頃と比べることはできないのだけれども、その中で、実をいうと、何を今日遊ぶとかとか、どこで遊ぶとか、全部自分たちだけで決めていたのです。話したりなんかして。異年齢なので、みんな案外分かっているのですよ。だから、小さい子にはルールが優しいのですよ。

○濱田委員 みそっかすだ。

○伊藤教育長 そのようにできているのですよ。でも、そういうことは本当に大事だったのだなって。夏休みとかこどもたちは、今はお金を払って自然体験に行くのでしょうか。昔はお金を払う必要なんて、なかったではないですか。そうなったときに、夏休みの過ごし方を考えると、こどもたちがそうやって自由に過ごせて、その中で自分たちで話し合ったり、ルールを決めたりしながら遊ぶような機会に夏休みがなればいいのになと思って、こ

ここに書いたところなのですけれども、多分同じような年代の夏休みを過ごしたと思うので、共感いただける部分は共感いただけると思うのですけれども、こどもたちにとっての夏休み、どのように過ごしているかと思うと、こどもたちが夏休みの期間に、この機会ではない、学校がない期間にいろいろなことを学んでくれるのが一番いいのになと私は思ったということでございます。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、日程第１、議案第20号、令和６年度（令和５年度対象）教育委員会事務の点検・評価についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料１ページをご覧ください。議案第20号、令和６年度（令和５年度対象）教育委員会事務の点検・評価についてでございます。こちらは、令和６年度（令和５年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいため、議決を求めるものでございます。

資料２ページをご覧ください。１、趣旨でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和６年度（令和５年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいものでございます。

２、点検・評価報告書案でございます。こちらは別冊として資料をご用意しておりますので、後ほどご説明させていただきます。

３、今後のスケジュールでございます。本日の教育委員会でご決定いただきましたら、９月18日の政策会議、27日の最高経営会議、庁議で報告いたします。その後、現在予定しているものでは９月30日に市議会に提出いたしまして、ホームページで公表してまいります。

４、関係法令（抜粋）でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条を抜粋しております。読み上げさせていただきますが、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と明記されておりますので、こちらの規定に基づきまして今回報告書案をご決定いただきたいもの

でございます。

それでは、点検・評価報告書案の内容のご説明をさせていただきます。別冊の資料をご覧いただきたいと思います。

ではまず、1 ページ目をご覧ください。ここでは、海老名市の教育理念、点検・評価の位置づけ、点検・評価の対象を記載してございます。評価の対象事業につきましては、海老名市教育大綱に掲げられております全ての事業としてございます。

2 ページをご覧ください。2 ページは点検・評価の方法でございます。点検・評価に当たりましては、各事業について、所管課の評価を行った後、学識経験者、知見として、えびなっ子しあわせ懇談会委員の方々からの評価をいただいたものとなっております。また、個別事業の評価につきましては、記載のとおり「A」「B」「C」の3段階評価となっております。

ページが飛びまして、32ページをご覧ください。こちらからは資料等ということで用意させていただいております。内容は、教育委員会の活動状況のほか、各種計画や法令等を抜粋した関連の資料を記載してございますので、後ほどご高覧ください。

では、戻りまして、6 ページ、7 ページをご覧ください。今回の点検・評価の対象施策・事業の一覧となっております。21事業24項目となっております。

それでは、事業ごとに個別にご説明させていただきます。8 ページをご覧ください。

なお、点検・評価のうち教育委員会の総括評価までは、これまでの間に教育委員の皆様方で議論いただきまして、ご意見をいただいているものですので説明は省略させていただきます。ここでは各調書の一番下の囲みになりますが、令和7年度の取組についての部分を一括してご説明させていただきます。

まず、8 ページですけれども、教育施策の5つの柱の1本目、新たな学校の枠組みづくりの推進の中の学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討でございます。令和7年度の取組についてでございます。令和6年度から、「特色ある学校づくり実践事業費（旧ひびきあう教育実践委託事業費）」と名称を変え、各校の学校づくりに係るアイデアや校長の裁量権を生かし、持続可能な枠組みの予算としました。令和7年度は、各校の好事例、参考事例等を共有し、小中一貫教育、学校運営協議会の取組と連携しながら、特色ある学校づくりを進めていきます。

続きまして、9 ページ、学校のDX化の促進のうち、就学支援課所管部分でございます。令和7年度は、市の情報発信手段でありますLINE公式アカウントを活用し、引き続

き保護者への学校の様々な連絡事項等を実施します。現在は、デジタル推進課と連携しながら、実施に向けて計画を立て管理職に使い方等を伝達しています。令和6年9月からトライアルを実施し、スムーズな移行ができるようにしてまいります。

続いて、10ページ、学校のDX化の促進のうち、教育支援課所管部分となります。第4期えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、組織的に取り組めるよう、学校長やICT担当教員と連携しながら、引き続き進めてまいります。小学校では市内統一で導入する授業支援ソフトを活用して、「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現すべく、研究を進めていきます。中学校ではデジタル採点システムの研修会を実施するなどし、全職員が有効活用できるように努めてまいります。また、小中学校ともに、授業支援ソフトやデジタル採点ソフトを利用した教育データの収集・活用の方法を研究し、授業改善、教員の働き方改革につなげてまいります。

続きまして、11ページ「幼保小の架け橋プログラム」の導入でございます。「架け橋プログラム推進協議会」「幼保小中連絡協議会」を中心とし、幼保小の職員同士やこどもたちの“交流”を目指した令和5年度、育てたいこどもの姿を相互理解・共有することによる“連携”を目指した令和6年度に続き、令和7年度は、5歳児クラス及び小学校1年生のカリキュラムを幼保小の職員とともに検討することを通して、こどもたちが身に着けた（これから育むことを目指す）資質・能力の“接続”を図ります。「幼保小連絡協議会」については、将来的に学区ごとの単独開催を目指すところではありますが、カリキュラムの作成及び実施・検証について、PDCAサイクルが軌道に乗るまでは、指導主事によるテーマ設定、ファシリテートは必須であると考えます。小学校では、「架け橋プログラム推進委員会」を中心に、幼保小とともに検討する「スタートカリキュラム」について、全教職員が正しく理解し、学校全体でより充実した取組としていくための具体策について研究します。

では続いて、12ページをご覧ください。新たな部活動の在り方の検討でございます。令和6年度に取り組む計画である、部活動指導員が第一顧問となる部活動の拡大（課題解決と研究）、合同練習等の推進（支援と研究）に基づき、令和7年度は合同部活動の開始（制度確立）、部活動事務局（部活動の地域移行に向けた運営主体）設置にむけた研究に取り組んでまいります。いずれの取組についても、各学校での部活動事情や生徒・保護者の思いや願いをしっかりと把握しながら、部活動推進協議会等において協議を進めていきます。

ここまでが1本目の柱になります。

○伊藤教育長 今、教育部長から説明がありました。8ページから始まりましたが、最初の学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討ということで、皆さんの評価はB評価で見直し継続でありますけれども、7年度の実績もありませんけれども、いかがですか。

○平井委員 新たな取組で、私はずっと願ってきたことなので、とてもいい取組というか、私は学校としてやっていただきたいという事業の1つでしたので、これが実行に移ったことは大きく評価をしています。ただ、学校サイドがなかなかその中に入り込めていないところがあると思いますので、やはりまだ管理職等も若いというよりも経験がまだないので、そういう部分では、時には教育委員会が主導になるということも必要かなと思うのです。話し合いをした中で学校の願いを引き出してあげるとするか、そういうものを持ちながらやっていかないと、予算づけもありますので、最大限予算を使ってという言い方はあれですけれども、いいものを取り入れて、学校の中で特色ある学校づくりをしていただきたいと思っています。

私が願うところは、子どもたちがその特色をうちの学校はこうだよと語れる学校。うちの学校はこうで、僕たちはこういう学びをしているという学校づくりをぜひ目指していただきたいので、やはりそういう学校づくりができる予算編成も学校でしていただきたいと願います。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討についてはこれです。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、学校のDX化の促進は就学支援課所管分で、要するにSuma Machiという保護者メールについてここで変更するということなのですから、教育委員会としてはB評価で、見直し拡大をしてほしいということなのですから、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、新たな学校の枠組みづくりの推進の学校のDX化促進で、就学支援課ということで、1人1台端末はベースとしてあるのですけれども、その中に授業

支援ソフトとか、デジタル採点システムとかを導入して進めるということでございますけれども、これについてはいかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育委員会評価はBで、見直し継続という形で進めます。

続いて、新たな学校の枠組みづくりの推進の「幼保小架け橋プログラム」の導入ということで、評価Aで見直し継続という形なのですけれども、今、教育部長が読んだ中の4行目のこどもたちが「身に着けた」は「身に付けた」だな。

○教育支援担当部長 失礼しました。

○伊藤教育長 ここは長いな。

○武井委員 ものすごく長い。

○伊藤教育長 読んでいる令和7年度 of 取組が説明されたけれども、聞いていても、何か訳が分からないね。これは、事務局一任で、教育委員さん方、うまく、短くまとめてもらうということによろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、事務局一任でまとめてください。これは長くて分からない。

○濱田委員 思いが入りすぎている。A評価が出てしまうから。

○伊藤教育長 A評価が出たのはいいのだけれども、7年度の取組の文章はC評価だよな。もう言いたい放題言っているな。

続いて、新たな学校の枠組みづくりの推進の新たな部活動の在り方の検討についてです。教育委員会評価はBで、見直し継続です。部活指導員の方、市内の中学校合同練習等に今後取り組んでいくということでございます。これについてはいかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育部長、13ページの2本目の柱、包摂性の高い教育的・社会的支援の推進から柱1本分だけでいいですので、よろしくお願いします。

○教育部長 それでは、13ページからご説明させていただきます。2本目の柱は13ページから16ページまでになってございます。

まず13ページ、教育施策の5つの柱の2本目、包摂性の高い教育的・社会的支援の推進の中のフルインクルーシブ教育の推進でございます。県と連携を図りながら、フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・実践に取り組んでいきます。令和6年度中に保護者、市民、障がい者団体、不登校支援団体、教職員との対話の場を通して課題を整理しま

す。それらを県や様々な有識者、教職員、保護者、支援団体との会議において協議し、具体的な施策を展開していきます。令和7年度も対話の場を継続し、様々なご意見を聞きながら、制度面、環境面等、全てのこどもが安心して過ごすことができ、ともに学ぶことができる環境を目指して、研究、実践を進めていきます。

続いて、14ページ、不登校支援体制の充実でございます。基本的には、不登校のこどもたちが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充及び学習支援についての研究・協議を進めていきます。e ホームラーニング（デキタス）においては、年々増加、長期化する不登校児童生徒への学習機会の確保・学習意欲の向上を目的として、IT端末を利用した学習ツールの提供をしているところですが、学習会の実施や令和6年度から配置された支援員の活用についても研究を進めていきます。また、教育相談コーディネーターを中心とした学校支援チームの再構築を進めていきます。SOSを自分から発信することができない児童生徒への積極支援の方策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の積極的な活用についても研究を進めていきます。

続きまして、15ページ、スクールライフサポートの充実でございます。全児童生徒へのお知らせの配布やホームページ等を活用し、周知を図るとともに、前年度に申請した方のうち当年度未申請の方に対しては、学校から声掛するなど、申請漏れのないよう対応することで、必要な世帯に一人でも多く支援が行き届くよう努めます。今後についても、これらの充実した助成制度について、社会経済状況等の変化に合わせ、その時に必要な支援を見極めることで、支援の充実を図っていきます。

続きまして、16ページ、ライフ・スタディサポートの推進でございます。令和6年度から西部地区を新規開設し、これにより市内全域で事業が実施されることとなりました。事業の実施状況を事業者とのモニタリング等で確認しながら、生徒の状況に応じて支援ができるように、引き続き学校や関係各課との連携を密にし、事業の充実を図ってまいります。

2本目の柱は以上となります。

○伊藤教育長 それでは、2本目の包摂性の高い教育的・社会的支援の推進についてです。1点目は、フルインクルーシブ教育の推進ということで、教育委員会評価はBで、見直し拡大でございます。今年度から県と連携して進めているところでございます。いかがでしょうか。

○武井委員 すごく期待できる事業だと思っております。この中で僕が感じてしまったの

は、次のページの不登校、校内別室とかもあるので、フルインクルーシブ教育が本当に進んでいくと、次のページの別室登校なんかも一緒に行えるのかなというふうな感じを持っております。

○伊藤教育長 対象としては不登校の子たちとか、外国にルーツがあるこどもたちとか、あとは様々な病気等の事由で学校に来られない子も全て含まれるような形で進めていきたいなと思っています。ただ、不登校は不登校で、すごい数ですので難しいですね。

それでは、フルインクルーシブ教育の推進についてはよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、今、武井委員からありました不登校支援体制の充実ということで、B評価で、現状継続ということでございます。いかがですか。

でも、現状継続で現状のまま不登校が増えても私としては困るし、難しいところではあります。でも、さっきのスペシャルサポートルームでも、現状80人ぐらい活用しているのだけ。中学校とかのスペシャルサポートルームとか……。

○教育支援担当課長 大体90人ぐらいです。

○伊藤教育長 だから、それがなかったらプラス90人がそうなっていると考えたら、手だてはせざるを得ないのかなと思っています。学校には来ているけれども、90人ぐらいはそこで学びをサポートしてもらっているという状況が実際です。

○武井委員 ここに来られて、徐々に戻れる状況をつくってあげればいいのでしょうかけれども、そこに戻れるかというところですからね。

○伊藤教育長 それでは、これもBの現状継続でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、スクールライフサポートの充実でございます。これ、今さらなのだけれども、「全児童生徒へのお知らせの配布」って「全家庭」とか「全保護者の」……。こどもたちにお知らせを配布して、こどもが読むわけではない。この対象者は保護者か、家庭だから、のつけの部分の文章は整理してもらいたいなのだけれども、いいですか。

○就学支援課長 はい。

○伊藤教育長 現状、そこにあるように表を見ると1000人ということですがけれども、988人ということで、今の経済状態で急激に増えているという状況は海老名ではない感じで進んでいるところでございます。

これについてはよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、2本目の柱の最後のライフ・スタディサポートの推進ということで、教育委員会評価がBで、見直し拡大だから、今年拡大という意味で西部地区が始まっているということでございます。利用者数が昨年度51人で、全部合わせるとこれも80人ぐらいのこどもたちが経済的事由によって塾等に行けないことによって、高校進学に向けての勉強をここでやっているということで、昨年も実際、ここには成果としてなくても、みんな高校受験に成功しているのだよ。

○武井委員 すばらしいですね。

○伊藤教育長 そういう意味では、すごくいい取組なのかなと思っているところでございます。

○武井委員 これで海老名市内はある程度通える状況がつくれたのかなと思いますが。

○伊藤教育長 柏ヶ谷中学校の部分と今泉中学校と海西中学校で。ほかの運営の海老名中学校区、あと有馬中学校区ということなので、大体カバーできているのかなと思います。

学び支援課長、またつくるのだけ。

○学び支援課長 ここで。

○伊藤教育長 一応これで達成ということでございます。

○武井委員 みんな通える地区に点在してきたから、大分……。

○伊藤教育長 私、最初にこれをやったときに、来ないのかな。言葉は変だけれども、俺たちが小さい頃は、逆に言うとそういうのに行かないではないですか。それが来るのだよ。それがすごいなと思って。

○武井委員 ある程度学習についても、こどもたちは危機感を持っているかもしれないですね。

○伊藤教育長 そこでやっている指導員の大体が高校生とか大学生で、自分たちに近い人たちなのよ。

○海野委員 それが大きいね。

○伊藤教育長 だから、そこに来たらお話、要するに、勉強もするけれども、お話ができたりするから。これが元教員なんか並んで立っていたら、みんな来ないよね。だって、怒られると思うもの。先生たちが勉強するところに並んでいたら、注意されるとか。そうではなくて、高校生のお兄さん、お姉さんみたいな存在の人たちがそこにいて、無駄話と言ったら言葉は変だけれども、話を聞いてくれてというので進められるのがすごく大きい

かなと思っています。

○武井委員 おやつも出るのですか。

○伊藤教育長 おやつは私が山のように買ってあるものを持って行って。すみません、そういうことしかできないので。お菓子を食いに来たのではないかと。

○武井委員 いや、それも楽しみになるかもしれません。

○伊藤教育長 そういう状況でございます。

それでは、Bの見直し拡大ということでよろしいですか。今年は拡大するということで。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、3本目の柱の「えびなっ子しあわせプランの推進」について説明をお願いします。

○教育部長 では、3本目の柱になります。資料17ページから19ページとなります。

まず、17ページですけれども、授業改善の実践でございます。第4期えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、授業改善実践推進委員会においては、「主体的・対話的で深い学び」に加えて、「個別最適な学び」「協働的な学び」を追究します。特に学校の存在価値として「協働的な学び」に焦点をあて、各校と連携を密にし、組織的な「校内研究」の充実による教員1人1人の授業力向上（ひびきあう教育研究・その他公開授業）及び「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による探究的な学びの充実に向けたよりよい授業づくりを推進し、教職員の多様化する諸課題に対応する力の育成、こどもたちの豊かな人間性につながる資質能力の育成に努めます。また、ICTを利用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を目指し、1人1台端末や授業支援ソフトの効果的な活用方法について研究を進めます。収集した活用事例を担当者会議や研修会などで周知し、多くの教員がICTを利用して授業改善を行えるように努めます。

続きまして、18ページ、教育支援体制の充実でございます。「えびなっ子支援シート」の活用状況を全小学校、中学校で共有したり、取り組む上で効果的な活用方法や、うまく活用できていない状況などを把握し、改善に向け、協議していきます。不登校児童生徒支援においては、えびなっこ支援シートの作成を通して、ひとりひとりの支援を具体化していくことができるよう、学校、教育相談コーディネーター等に、SCやSSWなどの専門家の活用等を働きかけると同時に、不登校支援団体連絡会においても支援の在り方について、情報共有、協議を行っていきます。

続きまして、19ページ、特色ある学校づくりの推進でございます。各校の学校運営協議会の内容や進め方の課題について、みんなで取り組む学校づくり推進委員会にて整理したことを、各校の学校運営協議会委員へ周知し、学校運営協議会が充実するよう進めていきます。あわせて、児童生徒も学校づくりに参画できる取組・体制についても研究していきます。令和6年度の中学校区学校運営協議会については、コミュニティスクール研修会と兼ねて行い、外部講師から他自治体の取組や推進方法に学ぶことができました。引き続き、学んだことを各校の学校運営協議会へ還元するとともに、中学校区における課題を共有・解決に向けて取り組めるよう努めていきます。また、中学校区学校運営協議会については、各中学校区で実施できるよう実施方法・実施時期等について研究していきます。

以上が3本目の柱になります。

○伊藤教育長 これは教育支援課が書いたから長いのかな。

○教育支援担当部長 それぞれの担当の思いが書かれています。

○伊藤教育長 思いではなくて、例えば事業改善はBで、見直し継続でよろしいですか。

○教育支援担当部長 はい。

○伊藤教育長 ただ、下のやつ、ほかとのバランスがあるから、うまくまとめてよ。これももう1回、事務局一任でまとめてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、教育支援体制の充実はBの見直し拡大ということで、これぐらいの字の大きさとバランスが、まだ読む気になるよね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、だからこそ3番目の特色ある学校づくりの推進、Bの見直し継続ということなのですけれども、下から4行目の「推進方法に学ぶことが」は「推進方法を学ぶことが」ではないかな。

あと、これも事務局一任で全体的に文章としてまとめてもらってよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 担当、よろしいですか。

○教育支援担当部長 はい。

○伊藤教育長 それでは「えびなっ子しあわせプラン」の推進の3つの取組についてはよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、それでは、4番目の柱の子どもと大人がともに学ぶ機会の充実をお願いします。

○教育部長 では、資料20ページから……。

○伊藤教育長 急に3行ぐらいではないか。

○教育部長 20ページ、子ども・学校支援事業の実践でございます。学校やPTA等に本事業についての周知を継続して行い、より幅広い地域や保護者の方の参画を得ることができるよう努めてまいります。また、学校運営協議会との一体的な推進を図り、こどもたち・学校を支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した学校応援団事業を展開したいと考えています。

続きまして、21ページ、若者の活躍と市民活動への参加促進でございます。参加した方からは、「自分たちで行うことができるイベント等を考えて実現していきたい。」という声もいただいています。より多くの方が気軽に参加しやすい環境となるよう、今までの活動を踏まえ、若者たちとともに事業の形や周知の方法について考えてまいります。

続いて、22ページ、社会教育計画の再構築でございます。今後も、より多くの世代の方に関わってもらいながら、こどもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。また、市PTA連絡協議会とも協議をしながら家庭教育学級の開催方法や内容を検討し、保護者への学習機会を継続して提供してまいります。

続いて、23ページ、特色ある図書館運営の推進でございます。令和6年度から指定管理者による運営が第三期となり、「地域の特性を活かした愛される場所へ～みんなの未来・居場所が『図書館（ここ）』にある～」を基本方針とし、中央図書館・有馬図書館それぞれの地域特性を生かした運営が開始されたことから、指定管理者と連携しながらより満足度の高い図書館運営を目指します。また、両館ともに多くのにぎわいが見られたことから、引き続きアンケート等の満足だけではなく、不満等のご意見も取り込みながらニーズの把握に努め、市民サービスの向上を図ります。

続いて、24ページになります。文化財の保護と積極的な活用でございます。温故館や歴史資料収蔵館で所蔵する歴史的な資料について、より多くの方の閲覧を可能とし、様々な機関や現場で利活用できるよう、デジタルアーカイブの構築に取り組みます。相模国分寺跡をはじめ、市内の文化財について保存活用にも努め、他機関や他の博物館等と連携し、引き続き文化財の情報発信、PRに努めます。

以上が4本目の柱となります。

○伊藤教育長 それでは、4本目の柱ということで、20ページの子ども・学校支援事業の実践はB評価で、現状継続でございます。えびなっ子スクールとあそびっ子ということで、学校ごと特色があるのですけれども、よく進められているなと思います。

○武井委員 よく休みのときに……。

○伊藤教育長 やっておられるなと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、若者の活躍と市民活動への参画・促進、C評価、見直し拡大ということで。でも、ここはでも7年度も考えてまいりますということで、改善して進めるということでコメントが出されているところでございます。いかがでしょうか。

○武井委員 多分委員の皆さん方のCというのは集客の問題とか、そういうところだと思っていますので、企画的にはすごくいい内容、いい事業なので、うまく若者たちが入り込めるような型枠があるのだったら、それで進めればもっとうまくいくのかなとか、そんな感じには思っていますけれども、もう少し参加した人の意見を聞きたいという部分では集客が弱いのかなと思っています。

○伊藤教育長 具体的に活動して、それが市民の前でやって、それが目で皆さんに広がるような形になるといいのですけれども、ずっと話し合っているところなので。なおかつ自分たちで考えて、例えば市民まつりに自分たちのブースを出すとかということが具体に出てくるとまた違うよね。

○武井委員 もうちょっと先にいけそうな気がします。

○伊藤教育長 そうですね。だって、若者は本当に力を持っていますよ。

○武井委員 柔軟な考えを。

○伊藤教育長 そうそう。これから若い人たちの力を使わないことには、我々年寄りが物事を考えてもつまらないよね。そんなことは言うてはいけないけれども、そんな感じがします。

○武井委員 もっと楽しい市民まつりになる。

○伊藤教育長 そういうことです。こどもたちにどういう市民まつりにしたいかと。実行委員会——そういう人たちにそこで考えさせて、若者たちにやらせたら、ちょっと違うものになるね。

○武井委員 逆にもっと楽しいと思う。

○伊藤教育長 もっと楽しくなる可能性がありますよね。

○武井委員 もしかしたら、駅間で音楽をやっている人たちをみんなを連れてくるかもしれないし。

○伊藤教育長 そういう工夫が必要。

○武井委員 海老名でも活躍しそうな人をもう少しピックアップできるかもしれないし、楽しみですね。

○伊藤教育長 問題発言をしないうちに次に行きますね。

次は、社会教育計画の再構築は、社会教育委員のえびなっ子ふれあいフェスタと家庭教育学級ということで、A評価で、見直し継続してほしいということです。令和7年度、今年度、神奈川県の記事とか、書いていないのだね。まあ、いいか、何でもありません。

A評価の見直し継続でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、特色ある図書館運営の推進ということで、海老名には、中央図書館、有馬図書館・門沢橋コミセンがあるのですが、評価としてはAでも、改善しながら進めてほしいということで見直し継続でございます。市民アンケートで一番公共施設として必要なものは、海老名では図書館が一番に来ていますので、そういう意味ではすごく活用されているのかなと思っているところでございます。A評価、見直し継続でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、最後もA評価の現状継続ということで、温故館のデジタルアーカイブに取り組んでいきたいということで、押方文化財担当課長、デジタルアーカイブについては、令和7年度、どんな状況なのですか。

○文化財担当課長 まだ具体的にきっちりビジョンが見えているわけではないのですが、持っている資源をもっと活用してもらうために、写真とかを事業者が使ったりすることもありますし、できれば学校でもうちょっと資料を使ってもらえるような形にできればしたいなと思います。

○伊藤教育長 そうなのだね。

○濱田委員 質問なのですが、一番下の2段落目に「他機関や他の博物館等と」書いてありますが、他機関あるいは他の博物館等の等。博物館というのは市内だけではないということですか。いろいろな各地区の……。

○文化財担当課長 イメージしておりますのは、他機関というのは、例えば他の教育委員会とか省庁の関係になりまして、博物館等というのも、博物館法に基づかなくても資料館などがありますので、そういうところとの連携というものを図ってまいりたいと考えております。

○伊藤教育長 いつ頃だったか、うちが神奈川県博物館に貸したり、神奈川県博物館から借りてきたりして、温故館に出したりするのだよね。大丈夫かなと思うのだけれども……。

○濱田委員 そういうネットワークがあるのですか。今までもあるのでしょうか。

○文化財担当課長 神奈川県博物館協会などがありますし、あとはやはり毎年こういうことがやりたいとかいうのをお互い情報交換している中で、一緒にやりましょうと近隣の教育委員会などと話をしたりいたします。

○伊藤教育長 結構進んでいるのにびっくりしてしまって、押方文化財担当課長が無理やり借りてきたのかなと心配になるときがあるのだけれども。

○濱田委員 毎年というか、気づくと、文化財はいつもA評価だよね。すばらしい。

○伊藤教育長 実をいうと、神奈川新聞とかの新聞に取り上げられるのに一番多いのは文化財だから。

○濱田委員 メジャーだよね。すばらしい。

○伊藤教育長 市ではいろいろな取組をいっぱいやっているけれども、取り上げられるので一番多いのは多分文化財ではないかな。

○濱田委員 やりがいもありますでしょう。余計な質問をしてしまったかな。

○文化財担当課長 記者さんもととてもよくしてくさるので、来てねという言葉かけるようにしております。

○平井委員 身内で伊勢原市役所に勤めている人がいるのですね。海老名はすごいと言っています。伊勢原市は、庁内での位置づけもちょっと変わってきてしまって、小規模にしまったのですって。伊勢原も相当いろいろなものを持っているので、活動すれば幾らでも出せるものがあるのだけれども、海老名をすごく称賛の目で見てくれています。行動を起こさない限り結果は出てこないの、そういう部分では海老名は今ものすごい状況にあるな、文化財はすごいなと思っているので。他市からの注目もあるので、ぜひ今後も活躍していただきたいと思います。

○伊藤教育長 ということで、A評価、現状継続ということになりますけれども、よろし

いですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは最後、5本目の柱、新たな学校施設への取組と子育て環境の充実についてお願いします。

○教育部長 最後の柱になります。そのうちの事業です。

まず、積極的な学校再編計画の推進でございます。25ページをご覧ください。児童生徒の推移や市内の住宅開発などの状況を注視し、また、校舎などの老朽化の状況に応じて、営繕課をはじめ関係各課等と連携しながら、計画的に学校施設の整備に取り組んでまいります。今後実施する施設整備にあわせて、ユニバーサル化や木質化を進めるとともに、学区の見直し、学校の移転や建て替えも含めた積極的な学校再編について、引き続き検討してまいります。

続きまして、26ページをご覧ください。健康・安全安心のための環境整備のうち、教育総務課所管部分でございます。学校施設の老朽化対策が喫緊の課題であると認識しておりますので、今後も国庫補助金を活用しながら子どもたちが安全安心でいきいきと学校生活を送ることができるよう、環境整備を進めてまいります。特に屋内運動場へのエアコン設置については、児童生徒を熱中症から守るとともに、災害発生時の避難所機能の向上にも資するため、令和7年度中に全ての小中学校に完備できるよう取り組みます。

続きまして、27ページ、健康・安全安心のための環境整備のうち、就学支援課所管部分でございます。引き続き講習会を実施し、パトロール員の交通法規への理解を新たに、安全に配慮した運転が継続されるよう努めます。不審者情報を含む安全状況をパトロール員と共有し、児童生徒の安全確保、パトロール員の質の向上に努めます。また、来年度も継続して、小学校の交通安全教室にパトロール員を派遣して、児童だけではなく、保護者への認知度の向上を図ります。切れ目のない健康管理システムについては、就学前から引き継がれた乳幼児期の健康データを学齢期を経て成人期における健康管理を目指しデータの積み重ねを継続中です。より効果的なシステム活用のため、学校内で実際に保健管理を行っている養護教諭の意見を聞く作業部会を開催しました。このことにより、児童生徒健康診断結果のお知らせの仕方の改善や、教職員の業務負担軽減による働き方改革等が実現しています。令和7年度も継続して学校と行政とが密に連携をし、より良いシステムとなるよう、開発業者に働きかけていきます。また、庁内の連携については、こども育成課及び健康推進課と協力し、データを積み重ねるだけでなく、顔と顔を合わせた情報共有

を引き続き行っていきます。

続いて、28ページ、魅力ある学校給食の実現でございます。小学校、中学校ともに、安全安心であることを大前提として、美味しい給食の提供に努めます。近年の物価高騰による学校給食食材費高騰について、令和4年度から令和6年度までは公費により対応し、保護者負担を求めずに給食の質を維持しました。令和7年度についても引き続き物価等の状況を注視し、必要に応じて対応します。また、学校給食の食材購入のための公費負担を拡充し、地場産食材の購入及びお楽しみ給食の実施等に充てることで、地産地消の推進及び子どもたちに喜ばれる給食の実現に努めます。海老名市給食献立コンテストについては、優秀作品をメニュー化し、小学生、中学生それぞれが食べたいと思う給食の実現に努めます。

続いて、29ページ、保護者負担経費軽減策の充実のうち、就学支援課所管部分でございます。教材費支援事業の対象を令和6年度から全学年に拡大し、保護者負担経費の軽減に努めており、令和7年度も継続して事業を実施します。また、令和7年度からは、教材のうち、全校共通で使用するもので一括契約による費用削減の見込める教材については、市で入札契約を行い執行する予定です。今後についても、社会経済状況等の変化も踏まえて、支援額や執行方法の研究を行い、継続して保護者負担経費軽減策の充実に努めてまいります。

続きまして、30ページ、保護者負担経費軽減策の充実のうち、教育支援課所管部分でございます。バスの借上料をはじめ物価が高騰し、旅行代金も増えている中で、保護者の負担軽減策の重要度は益々高まっていると考えます。継続して取組を実施し、安全・安心な修学旅行等を保障してまいります。また、学校キャッシュレス化促進補助金は、保護者の負担軽減策としてだけでなく、学校事務の負担軽減が期待できることから、安全かつ効果的な運用ができるよう取組を進めてまいります。

続いて、31ページ、放課後児童クラブの充実でございます。共働き世帯の増加等により、令和6年度当初は67支援単位と事業所数も増え、学童保育クラブのニーズは年々高まっていることから、児童数の増加や利用率の上昇による新設のクラブが必要な学区においては、開設に伴う施設改修費用に対して補助金を交付する等、適切な施設数の確保に取り組めます。また、学童保育クラブへの運営補助金については、国・県の動向も注視し、本市の実情に合った支援を海老名市学童保育連絡協議会と協議してまいります。

以上が点検・評価調書に関する説明でございます。

○伊藤教育長 それでは、最初は25ページの積極的な学校再編計画の推進ということで、B評価で、見直し継続でございます。いかがでしょうか。

これは進めざるを得ないと思うのですけれども、よろしいですか。

○海野委員 周りでちょっと話を聞いていても、実際、今泉小学校で増築をしたりしているので、これからどのように動いていくのだろうというので保護者もすごく気になっているところではあると思うので、状況を見て、きちんと意見を取り入れてやっていけたらいいなと思っております。

○伊藤教育長 それでは、評価はBの見直し継続で進めてまいるということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、健康・安全安心のための環境整備の教育総務課部分はA評価、見直し・拡大ということで、今年からエアコンを全部の体育館に設置するという事なので、この2年間で全部設置できれば本当に大きいですね。西海教育総務課長の肩にかかっていますよね。これは本当にすごいことだと思います。

○濱田委員 特に国庫補助金も前倒しで予算化されて、国の補助制度の内容を熟知しているから。遅れてしまうと、あり得なくなってしまうと思うのです。2か年事業でやっていくというのは、すばらしい戦略を出してやっていらっしゃると思います。毎年A評価なのですが、すばらしいと思います。

○武井委員 これに関しては。

○伊藤教育長 あとはもう有馬中学校の雨漏れだけな。

○武井委員 生徒が言うぐらいですから。

○伊藤教育長 でも、既に設計はできているから、来年ぐらいには……。本当はそうなのだよ。この前のこども議会でも言ったのだけれども、有馬小学校・中学校をもう一緒にして、社家小学校、門沢橋小学校も一緒にするのは無理だろうけれども、合体したらどういう校舎にというのも1つなのかなと。そこにあるのだから、二重にお金をかけるのはあれだからということで、ちょっと今考えていたのだけれども、それがすぐにはかなわないなら、1度きれいに補修工事とかなんかするのも1つ。

○武井委員 エアコンなどですか。

○伊藤教育長 エアコンではなくて、多分計画上は来年度の計画には入っていると思います。有馬中学校の改修は。ただ、それは、さっきも言ったように、その先を見越したとき

に二重投資することはすごく難しいので、どうするかは今後考えなければいけないということになろうかなと思います。

A評価で、見直し拡大ということで、濱田委員からは補助金等の活用を先を見据えて行っているというお褒めの言葉がありました。

○濱田委員 いえいえ。しゃべれなくなってしまう。

○伊藤教育長 続きまして、健康・安全安心のための環境整備の就学支援課部分です。

○濱田委員 また長いな。

○伊藤教育長 長いですね。文字を見るだけで長い。

○就学支援課長 下の部分はミニチュアライズして。

○伊藤教育長 それは、ちょっと整理してもらってよろしいですか。

○就学支援課長 はい。

○伊藤教育長 では、ここではチェックできませんので、これも事務局一任でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 Bの見直し継続ということでよろしくお願いします。

これは、1番のD0、最初から下校時の巡回パトロール強化なの。登下校……。

○就学支援課長 登下校時。

○伊藤教育長 要するに令和5年度の取組内容の最初の黒のひし形のところに「下校時の巡回パトロール強化」となっているでしょう。その下は登下校時となっているので、そこだけちょっと……。修正は可能ですので、教育総務課の取りまとめと調整しながら考えて見てください。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、魅力ある学校給食の実現は、中学校給食を準備して、実施にこぎ着けたということで、A評価だと思います。

これも気持ち長いといえは長いよね。

○武井委員 分からなくもないのだけれども。

○伊藤教育長 気持ちは分からなくもないよね。では、いいか。

○武井委員 やっとできましたから。

○伊藤教育長 分かりました。では、これはオーケーだそうです。

○就学支援課長 ありがとうございます。

○伊藤教育長 Aの現状維持でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、保護者負担経費軽減策の充実ということで、外部知見はAだったのですけれども、教育委員会の評価はB、現状継続していくということで、今年度から全学年で教材費の支援が始まったのですけれども、今年度のことは来年度に評価ですので、それをどうするかということだと思います。B評価の現状ということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 今年度新たにまた検討委員会を開いていますので、その結果も受けて、次年度に生かされると思います。

続いて、保護者負担経費軽減策の充実の教育支援課部分です。野外教育活動と修学旅行の補助金なのですけれども、あとは学校キャッシュレス化ということで、Bの現状維持ですけれども、保護者としては海野委員、小学校のとき、野外教育に行ってもお金を取られなかったとか、修学旅行の補助があるというのはどんな感じですか。補助額を上げてほしいとか……。

○海野委員 上げてくれれば、それに越したことはないけれども、助かります。

○武井委員 どのぐらいが一番適しているか、僕たちには分かりませんものね。幾らぐらいとか。

○伊藤教育長 ただ、この前行った太田市はすごい金額らしいのですよ、修学旅行費が。8万円ぐらいになることもあるらしいのです。

○武井委員 そんなになるのですか。

○海野委員 分割払いとかで払う形……。

○伊藤教育長 海老名はその分を含めた金額にしているのですよ。だから、補助がなかったら、要するにそこまでならないけれども、補助があるから、それぐらいやっても大丈夫だろうという感覚みたいですね。だから、その辺は、補助があるにしろ、もうちょっと考えないと。でも、今はバス代とか、旅行費用がすごく高くなっていますから。

○濱田委員 運転手がいなくなっているし。

○伊藤教育長 どんどんどんどん上がるから。ただ、例えば補助金額を上げたら、もっと遠くに行ってしまうとか、その辺だけではね。

○武井委員 いいホテルに泊まりたいとか。それでは駄目なのでしょう。

○伊藤教育長 そうそう、それでは駄目なのです。その辺が今はちょっと……。でも、ほ

かの市もとても困っているみたいで、海老名は修学旅行に補助金を出すのと驚かれます。

○武井委員 さすが海老名市ですね。

○伊藤教育長 B評価の現状維持でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、放課後児童クラブの充実ということで、最後になりますけれども、B評価で、見直し継続であります。

最初のところの書き出しが「共働き世帯の増加等により」というのは、分かるのだけれども、言葉……。

○武井委員 違う言い回しですか……。

○伊藤教育長 共働き世帯の増加によりって、共働きの人たちが……。海老名市は学童保育クラブのニーズが近年高まっていますと言って、令和6年度当初は67支援単位と事業所数も増えていきますとかなんか、ここの理由は共働きとは限らないのだよな。等についてはいるけれども、いかにも共働きだと学童保育クラブを使うとかなんか……。共働きという言葉がちょっと私は引っかかってしまうというか……。だから「共働き世帯の増加により」は使わないほうがいいかな。そこだけちょっと考えてくれますか。

○学び支援課長 検討します。

○海野委員 社会状況。

○濱田委員 中段に「開設に伴う施設改修費用に対して補助金を交付する」と書いてありますけれども、既存施設の改修に対する補助金はたしか制度ができていたと1度聞いたような気がするのですけれども、設置者に対してアンケートを実施してという話があったと思うのですが、そういうことも含めて施設改修費用に補助金を交付するという意味の書き方でしょうか。

○学び支援課長 こちらの意図するところなのですが、新設のクラブが必要な学区において新たに開設する場合に、施設改修費用を補助するような補助金制度がございまして、そういった制度を活用して事業者働きかけて、適切な施設数の確保に取り組むというような意図で書かせていただいております。

○濱田委員 それは分かるのだけれども、ここのところで南海トラフのことなどがあって、かなり放課後の児童がいる施設、心配なところで耐震調査なんかをやったではないですか。あれに対する補助金もこれに含まれているのかという質問なのです。

○学び支援課長 失礼いたしました。そういった補助金についても検討しているところで

ございますので、含めて考えさせていただこうと思います。

○濱田委員 そうしましたら「開設に伴う」という枕言葉はあまり適切ではない。要は限定されてしまうと私は思います。

アンケート調査の報告はまだあれかな。学童保育クラブの全体調査をやったでしょう。

○教育部長 旧耐震は学童保育クラブが今私どものほうで耐震診断を希望する方に対してはきちんと補助金を用意する制度をつくって、2事業者のみ、補助金というか、耐震診断を希望されております。それ以外のところは耐震診断は今のところは遠慮したいというか、大家がいらっしゃいますので、実際にはその方のご理解がまずは得られないと、耐震改修につなげる耐震診断がなかなかできないようなところがあるようです。ただ、今のところは2事業所、2つのところから一応診断結果をいただいております。

○濱田委員 難しいと思うのですが、この前の南海トラフもあったし、この間、神奈川県西部の地震もあったではないですか。あれは夜だからというわけではないと思う。昼間、午後に来た場合という切り口からも、設置者、あるいは所有者というか、オーナーにもいろいろと働きかけをしてもらうような取組が必要ではないかなと思います。

○伊藤教育長 では、松本学び支援課長、今、濱田委員が言ったように、児童数の増加や利用率の上昇による新設のクラブが必要な学区においては、開設に伴う施設改修費用に対して補助金を交付するとともに施設改修、要するにこれまでに使った必要な施設改修について補助することについても検討を進めていくとか、そのような二段構えにしたほうがいいのではないの。だから、開設のための補助と現状使っている施設の改修に対する補助についても検討してまいりますとかなんかというふうに二段構え書いてもらおうと、今、濱田委員が言ったことは解決できると思うよ。

○学び支援課長 修正するようにいたします。

○伊藤教育長 でも、学童保育クラブは、海老名は、この前も言ったように県内トップレベルの利用率です。

○武井委員 すごい利用率ですね。

○伊藤教育長 ここは、Bの評価で、見直し継続でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 以上で各事業についての評価は終わりました。あとは資料等ありますが、資料等をやると出席とか全部書かれると思って、すごいなと思って、私もどきっとしたのですけれども、皆さんは公人ですから名前も明かされるし。

それでは、全体を通して、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第20号を採決いたします。この件について、一部事務局に文言等の修正をお願いしましたがけれども、基本的には原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第20号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、議案第21号、「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料3ページをご覧ください。議案第21号、「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正についてでございます。

提案理由としましては、学校の通学区域を定めております海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則について、柏ケ谷地区及び市役所周辺地区の住居表示実施に伴い、改正を行う必要が生じたためでございます。

詳細につきましては山田就学支援課長からご説明いたします。

○就学支援課長 それでは、詳細でございます。資料4ページをご覧ください。「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正についてでございます。学校の通学区域を定めている海老名市立学校における学校教育法施行に関する規則について、柏ケ谷地区及び市役所周辺地区の住居表示実施に伴い改正を行う必要が生じたため、上程するものでございます。

1、対象となる学校でございます。海老名小学校、柏ケ谷小学校、有鹿小学校、大谷小学校、中新田小学校、杉本小学校、柏ケ谷中学校の7校でございます。

なお、海老名中学校区、大谷中学校区は該当の住所に関する通学区域の表記がそれぞれ海老名小学校通学区域、大谷小学校通学区域となるため、改正の必要はありません。

2、改正内容でございます、5ページ以降に改正部分を書いてございますので、後ほどご高覧いただければと思います。

3、その他についてでございます。住居表示に合わせて、一部既存の通学区域の線引き

の変更を行います。いずれも現在通学している児童生徒はいません。

なお、関係する学校長にも説明し、了承を得ている段階です。

2つあります。1つ目が柏ヶ谷一丁目25番地区です。駅敷地全域が該当します。現在は敷地の一部にかかる形で通学域が分かれております。資料をご覧ください。右のほうは柏ヶ谷小学校区、左下のほうは杉本小学校区になります。中央部分の左下、先端がとがっている部分は駅敷地になっているのですが、現在はこの敷地の先端部分が杉本小学校区となっておりますので、ここは改めて柏ヶ谷小学校区という形に定めたいと思います。

2点目になります。資料4ページをご覧ください。中央五丁目についてでございます。勝瀬と大谷の境界で通学区域を設定しておりましたが、統合して中央五丁目となるため、全体を海老名小学校区域といたします。現在、大谷中学校区域に居住が1軒ありますが、就学、未就学も含めてこどもはいない現状でございます。こちらについても資料がございます。資料11ページになります。資料3です。右下のほうに「大谷小→海老名小」という表記がございます。現在ここは大谷という住居になっておりますので、大谷小学校になっているのですが、ここは全て中央五丁目となりますので、ここを海老名小学校区として変更したいものでございます。

なお、右端のほうに1軒、ご住居がございますけれども、現在、学校に通うような学齢期の児童、未就学児はいませんが、こちらの住居の方には事前に説明しようかと考えております。

資料4ページにお戻りください。4、施行日、令和6年9月30日を予定しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

住居表示に関わることで、柏ヶ谷中学校の部分の先端は線路ですので、そこに住むことはないのではということで、これは学区を定めるという意味で住居表示が変わったので、それに合わせて一部、2点ほど修正したということでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第21号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第21号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 それでは、日程第3、議案第22号、「海老名市学校給食費に関する条例施行規則」の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料12ページをご覧ください。議案第22号、「海老名市学校給食費に関する条例施行規則」の一部改正についてでございます。

提案理由につきましては、海老名市学校給食費に関する条例施行規則で定める様式等の見直しを行いたいためでございます。

詳細につきましては山田就学支援課長からご説明いたします。

○就学支援課長 それでは、資料13ページをご覧ください。海老名市学校給食費に関する条例施行規則の改正についての詳細でございます。標記規則について、法令の改廃に伴う手当漏れ対応及び事務の運用変更に伴って様式に変更を加える部分等がありますので、最高経営会議で了承を受けた上で規則改正を行いたいものでございます。

1、条例施行規則名称でございます。海老名市学校給食費に関する条例施行規則（平成23年規則第26号）でございます。

2、改正内容、3点ございます。①第8条第1号で引用する児童手当法の条項を改めるものでございます。現在、施行規則第8条では「市長は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、納期及び納入額を別に定めることができる。」とされ、第1号で「児童手当法第8条に規定する受給資格者が同法第22条の3第1項の規定により学校給食費の徴収を申し出た場合」と定められています。この法第22条の3第1項というものが、平成24年の法律改正に基づいて第21条に条ずれしておりました。この部分の手当漏れがこの時点で分かりましたので、条文の改正を行いたいものでございます。

②第1号様式（海老名市学校給食の内容に関する連絡書）の内容を改めるものでございます。この第1号様式については給食の喫食の申出をするものでございますが、還付金が発生した場合について振込口座の情報が必要になりますので、その記載を追加するものでございます。

③別表第2の3の項について、学級閉鎖等における学校給食費の減額の取扱いを記載するものでございます。現行、市が学校給食を実施する日において、アレルギー、病気、事故その他の理由により学校給食を受けることができない日が連続して4日を超え、かつ、納入義務者が第4条の規定による連絡をしなかった場合とされているものの改正案でございます。下線のような追記になります。「又は学校閉鎖、学年閉鎖及び学級閉鎖により学校給食を受けることができない日が連続して4日を超える場合」を追記するものでございます。

3、その他についてでございます。上記2の③については、現行の運用に即した整備を行うものであり、学校給食費の減額方法を変更するものではありません。

4、今後の予定でございます。政策会議は令和6年9月18日、最高経営会議は令和6年9月27日、公布・施行を令和6年10月中旬に予定しているものでございます。

なお、就学児健康診断の前に公布、施行する予定になっております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 ③の別表第2の3の項についてなのですけれども、ここに書いてあるアレルギーの詳細な説明をいただきたいのと、連続して4日間という中で、それは年間なのか、1か月当たりなのかというご説明をお願いいたします。

○就学支援課長 児童生徒の中には、アレルギーを症状として持っているために、給食の喫食ができないことがございます。4日というのは、学級閉鎖、学年閉鎖も含めて欠席が4日以上続いた場合、5日目から減額対象になりますので、月単位というか、その事案が発生した日から4日ということになります。

○伊藤教育長 アレルギー、今、代替給食は何と何だっけ。乳と……。

○就学支援課長 卵と乳。

○伊藤教育長 卵と乳製品は代替のあれが出るのだけれども。

過年度のものを含めて、ここで3点改正するというところでございますけれども、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第22号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第22号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。日程第4、報告第24号、条例改廃に係る意見の申出について（海老名市柏ヶ谷地区住居表示実施に伴う関係条例の整理に関する条例）を議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料14ページをご覧ください。報告第24号、条例改廃に係る意見の申出について（海老名市柏ヶ谷地区住居表示実施に伴う関係条例の整理に関する条例）でございます。

報告理由につきましては、海老名市柏ヶ谷地区住居表示実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に伴う条例改廃について、意見の申出を行ったためでございます。

資料15ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、海老名市議会に上程すべき条例案について、市長が専決処分したいため、それに当たり7月30日付けで市長から意見を求められましたが、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは、海老名市柏ヶ谷地区住居表示実施に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。

4、海老名市長からの文書につきましては、別紙16ページにつけておりますのでご覧ください。

では5、教育委員会からの申出文書につきましては20ページのとおりでございます。

6、根拠法令（抜粋）につきましては、資料15ページに記載してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 報告事項に入って、今年の第3回市議会定例会の上程議案作成に当たっ

て、教育委員さん方に集まってもらうことなく、私のほうで代理で進めたものがこの後続きますので、報告という形で皆さんにご意見をいただきたいと思います。

それではまず、先ほどもありましたけれども、柏ケ谷地区の住居表示の変更に伴って、ここでいうと、柏ケ谷小学校、柏ケ谷中学校の要するに住居表示が変わるということで、柏ケ谷一丁目、柏ケ谷二丁目の何番、何番という形で進めていくということでございますけれども、これについては我々のほうで変えられるものではございませんので、報告第24号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第24号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第5、報告第25号、海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱の改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料21ページをご覧ください。報告第25号、海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱の改正についてでございます。

報告理由といたしましては、海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱の改正を行ったためでございます。

詳細につきましては西海教育総務課長からご説明いたします。

○教育総務課長 22ページをご覧くださいと思います。1、概要でございます。令和3年7月1日に制定した標記の要綱につきまして、新たに空調設備を設置いたしました3校を追加する改正を行ったため、報告するものでございます。

空調設備の利用開始につきましては9月1日からであるため、標記要綱は9月1日から施行いたすものでございます。

新規空調設置校でございます。柏ケ谷小学校、門沢橋小学校、海老名中学校でございます。既設置校は、中新田小学校、上星小学校、柏ケ谷中学校でございまして、既存の学校にこの3校を加えるものでございます。

改正した要綱でございますが、別紙に要綱をつけてございます。

施行期日につきましては令和6年9月1日、経過及び今後のスケジュールといたしましては、8月6日制定、20日の定例教育委員会で報告、9月1日から施行したいものでござ

ざいます。

要綱25ページに別表で学校の一覧がございます。こちらに新規の3校を追加したものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 外部団体が利用するときにということで、もちろん子どもたちが活動するときはコインタイマーは必要はないのですけれども、現状でも1時間当たり200円で利用していただいているということでございます。これはさっきの第2条に係る別表の中に新たに3校、柏ケ谷小学校、門沢橋小学校、海老名中学校を加えるということで、これ自体の200円は変わらないのですね。

○教育総務課長 頂く実費額につきましては従来と同じ、時間当たり200円でございます。

○伊藤教育長 ご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 工事はもう終了しているのですか。

○教育総務課長 工事はこの夏休みに完了する予定でございまして、今も進行中でございます。

○伊藤教育長 海老名中学校と柏ケ谷小学校と門沢橋小学校が9月からで、子どもたちの学習活動もエアコン、要するに空調設備の中で行われるということですね。

○教育総務課長 そのとおりで、2学期のスタート前には空調がつく予定でございます。

○伊藤教育長 ということでございます。

○武井委員 体育館まで……。すごいですね。

○伊藤教育長 それについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第25号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、第25号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第6、報告第26号、令和6年度海老名市一般会計補正予算(第4号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料26ページをご覧ください。報告第26号、令和6年度海老名

市一般会計補正予算（第４号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。

報告理由につきましては、令和６年度海老名市一般会計補正予算（第４号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料27ページをご覧ください。１、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

２、教育長の臨時代理でございます。こちらは、令和６年第３回海老名市議会定例会に上程する補正予算案について、８月９日付けで市長から意見を求められましたが、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

３、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは、令和６年度海老名市一般会計補正予算（第４号）のうち教育に関する部分でございます。

４、海老名市長からの文書につきましては28ページに添付してございます。

５、教育委員会からの申出文書につきましては29ページのとおりでございます。

６、根拠法令（抜粋）につきましては資料27ページのとおりでございます。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料30ページをご覧ください。令和６年度海老名市一般会計補正予算（第４号）【教育委員会所管部分】の資料でございます。

１、歳入歳出予算補正の（１）歳入でございます。15款県支出金２項県補助金７目教育費県補助金３節教育総務費補助金の中の細節１公立学校情報機器整備事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額０円、補正額は3461万3000円で、補正後額は補正額と同額でございます。説明欄をご覧ください。本件は、県補助金を活用し、タブレット端末の更新を前倒しするものでございます。

続きまして、資料31ページをご覧ください。（２）歳出でございます。10款教育費１項教育総務費２目事務局費、細目８ICT教育推進事業費の中の細々目１ICT教育推進事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額は２億8824万円、補正額は1759万3000円で、補正後額は３億583万3000円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、県補助金を活用し、タブレット端末の更新を前倒しするとともに、使用頻度の増

加に伴って故障が増加したことから、修理費を増額するものでございます。

続きまして、同項教育総務費 3 目学校給食費、細目 6 学校給食調理経費の中の細々目 1 学校給食調理経費でございます。所管課は就学支援課でございます。補正前額は 6 億 5315 万円、補正額は 3000 万円で、補正後額は 6 億 8315 万円でございます。説明欄をご覧ください。本件は、給食材料費について、物価高騰に伴う経費の増について、公費負担により対応したいためでございます。

続きまして、32 ページをご覧ください。2、債務負担行為補正（追加）でございます。こちらは、海老名市立小学校教材購入及び海老名市立中学校教材購入につきまして、翌年度以降の分を年度内に契約し、年度をまたいで実施したいため、債務負担行為の設定をしたいものでございます。限度額は、海老名市立小学校教材購入が 1640 万 3000 円、海老名市立中学校教材購入が 462 万 5000 円となっております。設定期間は令和 6 年度から令和 7 年度までとなっております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しましてご質問等ありましたらお願いいたします。

タブレットの買い替えと給食費の高騰部分の公費負担、教材費については 4 月当初に間に合うように債務負担で事前に注文ができるような形にするということでございます。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告第 26 号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 6、報告第 26 号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第 7、報告第 27 号、物品の取得に関する意見の申出について（教育用タブレット端末等）を議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 33 ページをご覧ください。報告第 27 号、物品の取得に関する意見の申出について（教育用タブレット端末等）でございます。

報告理由につきましては、物品の取得に関する意見の申出を行ったためでございます。

資料34ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、令和6年第3回海老名市議会定例会本会議に上程する物品の取得に関する契約締結について、8月16日付けで市長から意見を求められましたが、その対応に急施を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは、物品の取得について（令和6年度教育用タブレット端末等）でございます。

4、海老名市長からの文書につきましては35ページに添付してございます。

5、教育委員会からの申出文書につきましては38ページのとおりでございます。

6、根拠法令（抜粋）につきましては資料34ページのとおりでございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 教育部長、このページと、全てではないけれども、36ページは次の議案か。

○教育部長 はい。

○伊藤教育長 了解しました。先ほど補正で出てきた教育用タブレット端末等の物品の取得についてでございます。これについては、先ほど補正予算の説明がありましたのでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告第27号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第7、報告第27号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第8、報告第28号、令和5年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料39ページをご覧ください。報告第28号、令和5年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。

報告理由につきましては、令和5年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料40ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、8月16日付けで市長から意見を求められましたが、歳入歳出決算認定案は令和6年第3回海老名市議会定例会本会議に上程予定であり、その対応に急施を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは、令和5年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分でございます。

4、決算認定のうち教育に関する部分につきましては、別冊「令和5年度教育部決算説明資料」のとおりとなっております。

決算説明資料の概要についてご説明いたします。教育部所管の歳入決算額ですけれども、13億8818万円で、前年度と比べますと3億8338万円、38.2%の増となりました。

一方、歳入の27.3%を占める給食材料費は3億7958万円で、前年度と比較すると1456万円、4.0%の増となっております。

その他歳入の主なものとしましては、学校施設のLED化改修工事や食の創造館別館建設工事などに対する国庫補助金でありまして、3億755万円などとなっております。

教育部所管の歳出決算額につきましては、60億1334万円で、前年度と比較しますと19億2782万円、47.2%の増となりました。

歳出の主なものですが、中学校給食調理施設（食の創造館別館）整備工事として12億2516万円、食の創造館維持管理経費の4億1975万円、給食の材料費となる学校給食調理経費の4億3170万円、学童保育の運営や利用する保護者への補助である学童保育支援事業費の5億2713万円、図書館の指定管理料であります図書館維持管理経費の4億1425万円などとなっております。これも決算説明資料2ページ目以降に金額の推移を

記載しております。後ほどご覧いただきたく、お願い申し上げます。

概要資料に戻りまして、5、海老名市長からの文書につきましては41ページに添付してございます。

6、教育委員会からの申出文書は42ページのとおりとなっております。

7、根拠法令（抜粋）につきましては資料40ページのとおりでございます。後ほどご覧いただければと存じます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。

○伊藤教育長 それでは、決算認定ということで、9月議会ですので、決算議会ということで、それについて議案として教育部所管部分の資料について異論なしということで、市長に申出を私のほうで代理を行ったことについての報告でございます。質問等ありましたらお願いいたします。

概要については教育部長から説明があつて、中学校給食の開始とか、そのための建設に係る工事等の費用によって影響があるのだということでございますけれども、1つ1つの詳細の各課の歳入歳出についてはこの時間の中でどうだということではないので、皆さんのほうで何かありましたら、この会議にかかわらず、またご質問いただければと思います。

○平井委員 今ちょっと資料をいただいて、ざっと見たのですが、執行率もすごくいいのではないかなと思っています。執行率がいいということは事業が確実に行われたということで、計画された事業が100%に近い形でされたことは評価したいなと思います。皆さんの努力があつてのことだと思いますので、引き続きまた、事業評価等も出されていますので、それにのっとして7年度もやっていただけたらありがたいなと思います。感想です。

○伊藤教育長 今、平井委員から、執行率をばっと見たらと言うと言葉は悪いのですけれども、短い時間で見た感じの感想をいただいたところでございます。

ほかにはいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告第28号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第8、報告第28号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第9、報告第29号、令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校歯科医）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料43ページをご覧ください。報告第29号、令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校歯科医）の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたしますのでございます。

報告理由といたしましては、辞職に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

資料44ページをご覧ください。1、概要でございます。海老名市歯科医師会より変更の届出があり、新たに非常勤特別職を委嘱したため、報告するものでございます。

2、学校歯科医についてでございます。学校歯科医は、学校における歯科健康診断、健康相談、保健指導等に従事する者でございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は、令和6年7月1日からでございます。

4、委嘱した者でございます。徳山俊秀氏で、門沢橋小学校の学校歯科医をお願いしたものでございます。

参考に一覧及び海老名市歯科医師会から提出された学校歯科医変更届を添付してございます。後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 はい。門沢橋小学校の学校歯科医、歯医者さんがここで変更ということで、これについては、歯科医師会から変更の届出があったものを、教育委員会としてそれを承認するという形ですので、どうにもならないといつては変ですけども、そのような形で進めたいと思います。それでは、報告第29号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第9、報告第29号を承認いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会といたします。